

令和2年7月からの面会制限の一部解除等について

新型コロナウイルス感染防止のため入居者の面会を規制しておりましたが、令和2年7月より制限を一部解除し、下記のとおり面会を再開いたします。

1. 特別養護老人ホーム入居者について

- ①事前にご連絡をいただき、面会希望日時をお聞かせください。
- ②面会時間は10分程度とさせていただきます。一回の面会に来られる方は2名様までとし、必ずマスクの着用をお願いします。
- ③面会前に受付にて検温、手指消毒、健康チェックシートのご記入をお願いします。
- ④面会場所は玄関ホールのみとなります。

2. ケアハウス入居者について

- ①～③は上記の特別養護老人ホームと同様となります。
- ④面会場所は2階ホールのみとなります。

3. デイサービス、ショートステイ利用者について

- ①ご利用前に検温をお願いします。平熱よりも高い場合には、ご利用をお断りさせていただきます。
- ②ご利用中に体調がすぐれない場合には、ご利用を中止させていただきます。